

峰崎直樹君 初めて憲法調査会に参加をさせていただきまして、実は今日もう早速、ああ、これはとらえ方が間違えていたなと、意見交換というふうになっていたんだったら、実は私は質問だと思っておりまして、各外国に行かれた方々に対する質疑をやるのかなと、こう思っております、ちょっと少し勝手に違っちゃったなと思っておりますが、質問も含めてやらせていただきたいと思います。

私、率直にお聞きして、特にEUの指令と各国の主権との関係という点で、実は私も十月のたしか五日からだったでしょうか、一週間フランスに参議院とフランス上院とのいわゆる友好関係というものを、公式派遣で行ってまいりました。そのときにも、フランスの上院の方々とお話をしたときにも感じた問題なんでありましてけれども、これは特にEUの場合、私、経済政策を中心にして議論をずっとこの十年間国会でやってまいりました。果たして通貨政策として、金融でヨーロッパの中央銀行があると。さらに、各国が財政政策の面で赤字の比率をストックで六〇%以内、GDPの六割以内、それからフローの毎年の予算で三%以内に赤字を抑えるようにと、こういう決まりがあったわけでありましてけれども、果たしてそのように縛った上で景気政策として、それぞれの主権国家がまだ依然として存在している中で、果たして経済政策として成り立ち得るんだろうかということが非常に疑問に思っております。

フランスに行ったときもそうでありましたけれども、どうもやはりヨーロッパも、アメリカや我が日本と並んで景気が非常に落ち込んでいる。そうすると、景気が落ち込んで、当然のことながら税収が落ち込む、景気対策を打たなきゃいかぬ、そうすると赤字が三%に収まらないんじゃないのかというおそれが出てきていると思います。そうした場合に、果たしてこのEUの指令、EUの基準というものをそれぞれの国が本当に守り得るんだろうかということが大変気掛かりでございました。

それと、さらに私は、財政の歳出の面と並んで、財政には歳入の問題、すなわち税制の問題があるわけですが、これが各国によって、付加価値税の比率は最低一五%とは決まっていますが、この付加価値税の税率もそれぞれ各国ごとに違います。あるいは、法人税を軽くするところもあれば、所得税を、累進性が非常にきついところもある、そういった各国の財政、とりわけ税制の改革は一体どうなるんだろうか。あるいは、社会保障の充実を非常に重視する政権とそうでない政権が出たときどうなるんだろうか。最終的には安全保障までこの問題について当然のことながらEUとして果たして統一し得るんだろうかという点について非常に興味深くまた聞かせていただいたわけでありまして。

この点、今回派遣された、我が党から出られた高橋千秋議員がどんなふうにご考えておられるか、あるいはどういう感想を持たれたのかで結構でございますので。私自身は、どうもそういった点で、将来EUが連邦制になっていくというのはなかなか難しいんじゃないかな、それも五年、十年のタームでは恐らく難しいだろうと思っておりますが、将来的に果たし

てどんなふう to 展開していくのかなということについて、率直にお聞かせ願えればなと思っております。

以上でございます。

会長（野沢太三君） 高橋千秋君、よろしいですか。簡潔にお願いします。

高橋千秋君 先ほどお話があったのは率直な疑問だと思いますし、私も行ったときにそのように思いました。

谷川团长の方から、最初に、各参考人の方に質問するとき一番最初に質問されたのが、連合国家を目指すのか連邦国家を目指すのか、どちらですかということからまず入りまして、この報告書にも書いてございますけれども、率直に言って各国ばらばらでございますし、それぞれの人によって感触が違うというのが現実ではないかなというふうに思いました。ただ、EU本体としては連邦制にしていきたいという意向は強く感じました。ただ、それぞれの国では緩やかな連合的な国家というので収まる方向に行くのではないかという、そういう感触がありました。

それと、税制等についても同じようにそれぞれの事情がありますので、単純にはいけません。これも、壮大な実験というお話がございましたけれども、まだまだ実験の途中という感じでございます、結論はまだまだ出ないだろうというふうに思います。

細かい報告書の中の最初のイタリアの部分で税制の問題も触れられておりますので、是非御参考にしていただければなというふうに思います。

以上です。